

アジア教育文化ジャーナル

第7巻 2025年3月

研究大会基調報告

日詰正文

日本の発達障害者支援の取り組みについて 1

原著論文

詹瞻

清末民国初期の中国における「美育」思想の普及と子どもへの影響

—第一回「全国児童芸術展覧会」を一例に—18

研究ノート

祁曉航

中国農村地域における地域福祉課題と住民組織再編成の課題

—地域社会教育活動に注目して— 40

中日教育研究学会

Society of China-Japan Education Research

【原著論文】

清末民国初期の中国における「美育」思想
の普及と子どもへの影響
—第一回「全国児童芸術展覧会」を一例に—

詹瞻*

摘要

本論文は、「全国児童芸術展覧会」を事例として、魯迅が蔡元培の美育思想を基盤に、どのように美術を通じて子どもの国民性を育成し、その時代の社会教育事業における役割を分析することを目的としている。これにより、「美育」の歴史的な意義を明らかにすることを目指している。研究方法としては、「教育部編纂処月刊」に掲載された「全国児童芸術展覧会紀要」を基に、第一回全国児童芸術展覧会に関連する文献を分析し、展覧会が教育部の教育方針とどのように連携し、児童改良教育を目的として企画されたかを明らかにする。

この研究は、美術教育が単なる技術の習得にとどまらず、感情や社会性の発達にも深く関わる教育形態であることを強調し、「美育」の価値を再評価するための重要な視点を提供する。

キーワード：美育、全国児童芸術展覧会、魯迅、社会教育司、国民性

1. はじめに—研究背景と「美育」の概念整理

本論文は、民国初期に開催された第一回「全国児童芸術展覧会」に示される「美育」の教育的効果と、その時代の社会教育事業における役割を分析することを目

* 東京大学大学院

的とする。蔡元培が提唱した「美育」は、当時の社会的混乱と経済的困難の中で、国民の精神的な強さや道徳的な感受性を育み、国民性の形成することを重視したものである。この「美育」思想を基盤に、「全国児童芸術展覧会」の主催者であり、社会教育司第一科の科長でもあった魯迅がどのように美術を通じて子どもの審美力や創造力を育成したのかを検討する。本論文では、「全国児童芸術展覧会」が子どもの国民性形成にどのように寄与したかを分析し、「美育」の歴史的な意義を明らかにする。

中国近代の「美育」思想の形成は、19世紀末から20世紀初頭にかけて、カントの「知・情・意」の三分法に影響され、西洋の美学理念が中国の伝統文化と統合・改革される中で形成された。1912年から1945年にかけて、中国は専制時代から近代社会への転換期を迎えていた。この時期は政治、文化、教育の改革が相互に作用する重要な過渡期であり、「美育」思想の展開もその一環として位置づけられる。政治的側面では、1912年の中華民国臨時政府の成立を契機に共和制が確立された。「中華民国臨時約法」の発布により、清末における「忠君」「尊孔」を基調とする教育方針が廃止され、「公民道徳」の涵養が教育政策中心に据えられた¹⁾。この制度改革は、伝統的な専制体制から近代的な国民国家への転換を象徴するものであり、近代的な国民意識を育成することを目としていた。また、1919年の五四新文化運動は、日本の「対華二十一か条要求」への反発を背景に、「民主」と「科学」を掲げ、個人の解放と公民的素養の醸成を促進した。さらに、1919年には通俗教育が社会教育司に移管され、教育制度の枠組み内で教育普及が加速した。この制度改革により、「共和精神の養成と発展」を教育の目的として掲げられ、非識字者や入学が困難な人々を対象にする普及教育を強化された²⁾。社会全体における教育の欠如が国民素養の低下を招き、国家存亡に直結する問題であるとの認識が高まり、社会教育が重要視されるようになった。この社会的・歴史的背景の中で「立人救国」が教育界の社会的な使命としてとらえられ、「美育」思想が社会教育の枠組み内で導入された。

このような文脈の中で、中華民国政府の初代教育総長であった蔡元培は、「美育」思想の重要な提唱者として知られている。彼が「教育大辞典・美育」で示した「美育」の定義は、「美学の思想を教育に応用し、感情を陶冶することを目的とするもの³⁾」とされている。この定義に基づき、蔡元培は、国民が功利主義に囚われ、

高尚な美的感受性を欠いているとの問題意識の下で、カントの三分法を取り入れ、特に「情」を美の範疇に位置づけることで感性教育の重要性を強調した。同年に彼の論文「新教育に対する意見⁴⁾」において、蔡元培は清政府が定めた「忠君、尊孔、尚公、尚武、尚実」という教育原則を批判した。彼はこれらの原則が統治者による民衆の思想統制の手段となっていたと指摘し、それに代わるものとして「五育並挙」という新教育方針を提案した。この新教育方針は「人民の立場から基準を定めるべきだ」ということに基づき⁵⁾、教育が被教育者の自身の発展を促進し、学校教育と社会教育が連携して進む道を示した。この新しい方針には、軍国民教育（体育）、実利主義教育（知育）、公民道德教育（德育）、世界観教育（精神教育⁶⁾）、そして「美育」が含まれている。特に「美育」は、感性を通じて個人の内面に深い影響を与え、他の四つの教育を統合する役割を果たす橋渡しとして機能する。蔡元培は、「美育」が個人の行動や思考に革新的な変化をもたらし、個人の「徳、知、体、美」の調和的な育成を通じて、健全な人格を持つ新しい国民性の改革を推進する力があると考えた。彼の提案する「美育」は、国家レベルでの教育制度まで引き上げられ、この教育方針を通じて、国民が近代的かつ合理的な精神を養い、西洋列強に対抗できる国家を形成することを目指していた。

しかし、中華民国初期には、高い非識字率と社会の劣悪な状況が広範囲な社会問題「愚昧、貧困、弱体、私利」として現れ、これらは国家の近代化を妨げる重大な障壁となった。民国政府は共和制を実現するため、国民性の根本的改革と素質の向上を求めた。その過程で、「美育」の効果を最大限に発揮するためには、国民個人が日常生活で美を感じ取れる環境の提供が不可欠となった。その背景から、1912年に、教育部に社会教育司⁷⁾が正式に設立され、「社会教育と民衆教育の推進を目的とする」という方針が掲げられた。蔡元培は、「美育」を社会教育の重要な部分として位置づけ、社会全体で「美育」を推進することが清潔で整然とした社会環境を整え、国民全体の審美力を向上させるとともに、豊かな精神世界を育む上で鍵であると強調した。これにより、「美育」は社会教育の一部として強化され、良好な社会・自然環境の創出と国民の精神世界の豊かさを促進する文化的な形態となることが期待されていた。

同年、魯迅は蔡元培の招きに応じ、社会教育司の第一科科长として着任した。蔡元培の「美育」思想を基盤に、彼は1913年に「擬播布美術意見書」を発表し

た。この論文で、魯迅は「美育」の役割を文化の表現、道德の補助、経済の救済、人々への楽しみの提供という四つの点で説明し⁸⁾、国民性の育成におけるその重要性を強調している。具体的な実施策として、魯迅は美術展覧会の開催や美術館、劇場などの社会教育施設の建設、美術や文化に関する研究の推進などを提案した。同年には、第一回「全国児童芸術展覧会」が開催され、魯迅が推進する「美育」思想を実現する舞台として機能した。この展覧会は、中国近代において社会教育司が主催した初めての全国的な児童芸術展覧会であり、「美育」が社会教育において果たす効果を広く示す重要な事例となる。

2. 先行研究と問題提起

美術展覧会は、近代以後の西洋との文化交流を通じて中国に導入された舶来品で、清末期には勸業博覧会と同様にその商業性が顕著であった。しかし、フランスのサロンや日本の帝国展の影響を受けた知識人により、文化的な取り組みとして認識され、文化伝播の重要な媒介として機能するようになった。1912年には、蔡元培の推進により民国政府教育部下に社会教育司が設立され、美術展覧会はその管轄下に置かれた。これにより、美術展覧会は行政の支援を受けつつ社会教育の一環として組み込まれ、西洋での国家文化の象徴とは対照的に、中国では初期から、一般民衆の感情を豊かにし、社会認識や国家意識の形成に積極的な効果⁹⁾を及ぼすことを求められた。一方、清末期からの戦争が引き起こす民族危機の中で、知識人たちは子どもの教育が国の未来に重要であると認識し、美術教育が学校教育に取り入れられ、その重要性が高まった。先行研究では、産業革命後の欧米博覧会とその影響を受けた中国での美術展覧会の制度形成や、美術が近代化する過程における美術展覧会の重要性が指摘されている¹⁰⁾。この点と関わり、この時代に子どもを対象とした美術展覧会が開催された背景や原因、それらの展覧会がどのような教育的役割を果たすよう企画されたかを検討することも重要であろう。

中国国内における1913年の「全国児童芸術展覧会」の研究は、その数が管見の限り非常に限られている。陳潔は魯迅の文学作品と「美育」に関する論考を基に、この展覧会が魯迅の「美育」思想を反映していると論じている¹¹⁾。また、劉瑞寛の『中国美術の現代化』¹²⁾と中鶴田武良の「民国期における全国規模の美術

展覧会」¹³⁾では、「全国児童芸術展覧会」が手工芸と図画教育を振興する目的で開催されたと紹介されている。美術史や美術教育の分野での美術展覧会に関する研究は、しばしば美術史の周辺領域に位置づけられている。美術展覧会と美術館、博物館などは、フォーマル教育の枠組みから外れるため、これらの研究は主流の美術教育や美術史研究には取り入れられにくいのが現状である。

これらの先行研究を踏まえた本論文は、民国時代の美術展覧会を通じて、「美育」の普及と子どもへの国民養成への影響に焦点を当てる。これまでの研究では、美術展覧会が主に学校教育の成果を展示する場としての役割に限定されていることが多く、教育的な側面が強調されがちである。本研究では、これまであまり使用されなかった『教育部編纂処月刊』に掲載された『全国児童芸術展覧会紀要』¹⁴⁾を基に、第一回「全国児童芸術展覧会」に関連する文献を詳細に分析する。特に「旨趣書」、「擬播布美術意見書」、「児童観念界に関する研究」、「児童の絵画」の四つの重要な文献を取り上げ、展覧会が教育部の教育方針とどのように連携していたのか、また「美育」が子どもの感性の育成や国民性の形成にどのように寄与していたのか、その深い歴史的および社会的意義を検討する。本研究は、社会における子ども向けの美術教育の視点から、「全国児童美術展覧会」が子どもたちの美術教育にどのような独特な影響をもたらしたのか。またその影響が今日の教育方針にどのように生かされているのかを明らかにすることが目指す。

3. 第一回「全国児童芸術展覧会」の背景

3. 1 清末民国初期の教育制度の変遷

清末から民国初期にかけて、中国では社会・文化改革が進行し、近代教育制度の導入が注目を集めた。その中でも美術教育が重要視され、19世紀後半の西洋の事例に倣って、経済発展と密接に関連付けられた¹⁵⁾。この流れは20世紀初頭に中国に伝わり、国家経済の振興と共に、特に工業の発展に大きな役割を果たした。清政府は美術の実用性を重視し、これは近代学校教育制度にも反映され、工芸美術としての図画や手工芸教育の科目が設置された。結果として、美術教育は学校教育制度において重要な位置を占めるようになった¹⁶⁾。

1902年に清政府が「欽定学堂章程」を發布し、これを基に1904年に「癸卯学制」が整備された。この学制により、小中学校のカリキュラムに図画や手工芸教

育が組み込まれ、中国近代学校教育制度の端緒とされた。1906年と1907年にはそれぞれ「通行各省優師級範選択科目章程」、「女子師範学堂章程」および「女子小学堂規約」が相次いで制定され、師範学校と女子学校にも図画科目が導入された。これにより美術教育の基礎が築かれ、教育改革の一環として中国各地で開催された美術展覧会は、学校教育制度の成果を示す重要な役割を果たした¹⁷⁾。一方で、教育目的が実用主義的な技術育成に偏りがちであり、広範囲にわたる一般民衆を対象とする教育は清政府に軽視される傾向があり、道徳や情感の涵養が無視されていたとも指摘されている¹⁸⁾。これに対し、本論文で取り上げる「美育」思想は、道徳と情感の育成や国民性の養成を目的とし、清政府が実施した実用性に重きを置き、経済振興を目的としていた美術教育とは異なり、その違いが明確に示されている。

1912年1月3日に中華民国政府が成立し、孫中山は蔡元培を初代教育総長に推挙した。教育部は国の教育及び文化芸術事業を主管とし、新政府の下で美術も重要視された。前述の通り、20世紀初頭の西洋の新教育手法が取り入れられたことで、中国美術が民族主義の芸術的雰囲気になると共に、美学思想の充実と近代化への改革が推進され、中国における美術の地位が文化的視野で高められた。蔡元培は民主共和制への変革を背景に「美育」の普及を行った。これにより、「美育」は伝統的な道徳教育から独立した議論の形式へと移行し、「附属」から「独立」へ、「個人」から「全体」へとその地位と対象が拡大した。

3. 2 蔡元培の「美育」思想の推進

蔡元培は、「美育」を広く普及させる必要があると考え、「学生だけでなく、学校を離れた多くの人々にも美育の機会を提供しなければならない¹⁹⁾」と主張した。これにより、教育による救国の目的を実現することが可能となると示した。このように、彼は教育部の枠組みを大きく変革した。具体的に、普通教育司に加えて専門教育司と社会教育司を新設した。専門教育司は専門学校の教育を、社会教育司は博物館や美術館、美術展覧会の運営などを含む広範な文化芸術教育を主管した。1912年以後、美術館・博物館は、民国政府の社会教育司の直轄管理下に置かれるようになり、教育部が公布した「官制令」や「教育部分科規程」等の規定によって、社会教育司が美術館及び博物館の管理を含む文化芸術の推進を担うことが定められた²⁰⁾。1913年に教育部は各学区の学務調査を行い、博物館が重要な

社会教育施設としての位置付けを確立した。1914年の12月には、「教育整理方案草案」が公布され、社会教育を「学芸的」と「通俗的」の二つのカテゴリーに分類した。学芸的なカテゴリーは、広く教化を施し、国民の学芸を向上させることを目的とし、さらに、二つのサブカテゴリーに細分化されていた。一つは審美力を高めることを目的とするもので、美術館の設立や美術展覧会の開催、文芸の改良などが含まれた。もう一つは研究を促進することを目的とするもので、博物館や図書館、動植物園などが該当した。政府の指導のもと、中央及び地方は計画的に金石や美術品を収集し、人類学や歴史学に関する博物館の設立を促進していた²¹⁾。このように、「教育整理方案草案」は、美術館などの文化機関が審美力の向上や研究力の奨励など、学芸的な社会教育事業に属することを定め、その任務は「広く教化を施し、全国の国民の学芸力を向上させることだ²²⁾」と規定した。1917年には「江蘇省教育庁暫行条例」が施行され、第二科が社会教育行政を担当することが定められ、社会教育は省レベルの行政教育体系における正式な地位を確立した。博物館は社会教育施設として、計画的かつ組織的に地方に向けての発展が進められた。その場合、社会教育司が担う主要な内容は大きく二つに分かれ、一つは、教育講演、通俗図書館、通俗教育会、巡回文庫、通俗演劇など、通俗教育であり、もう一つは、動植物園、美術館、図書館、博物館、感化院及び恵済所、文芸音楽、古跡調査や収集など、社会教育の性質を持つ事業であった²³⁾。これらの提案のほとんどは、博物館における「美育」活動に関連し、美術館の設立と美術展覧会の開催を社会全体に促進し、一般教育において「美育」を広げることを目指していた²⁴⁾。このように20世紀初頭における社会教育司の関連条例では、美術館及び美術展覧会は同一の分類に属し、一方で博物館は図書館と同一の分類に属していた。この分類方針から、中華民国政府は博物館を図書館や書籍と同様に知識の収蔵を核とする機関と認識していたことがわかる。つまりこのような分類方針から見ると、社会教育の機能において、美術館・美術展覧会と博物館の機能及び発展の方向性は、それぞれ異なるとされていた。この動きは、教育政策における文化的な要素の重視と、社会教育の多面性を示すものであり、中華民国政府の文化政策における重要な転換点を示している。これらの過程を経て、中国社会は従来 of 専制時代に残された封建的制約から脱却し、近代的な教育制度と国民性の育成へと向かう動きを見せ、「美育」理念を国家政策のレベルに引き上げた。

3. 3 社会教育司第一科の科長としての魯迅の「美育」思想

一方、蔡元培は積極的に有能な人材を登用し、特に魯迅²⁵⁾を社会教育司第一科の科長に任命した。この役職で魯迅は、当時の博物館、図書館、美術展覧会、音楽及び演劇などを主管した。当時教育部に勤務していた錢稻孫によれば、「蔡さんは美育を推進するために、社会教育司を設立し、豫才（魯迅）を招聘した²⁶⁾」と言及された。魯迅は、中国近代文学の重要人物でありながら、蔡元培の「美育」思想に影響を受け、中国の近代美術および「美育」の普及においても重要な役割を担う知識人であった。彼自身、美術の目的について「美術は世の中に利益をもたらすべきであり、そうでなければ存在する価値がない²⁷⁾」と強調し、美育が社会的実用価値を基にすべきだと主張した。許寿裳の推薦により、1912年に教育部の職に就いた魯迅は、翌1913年には社会教育司第一科の科長に就任し、その地位を14年にわたり保持した。彼は蔡元培の「美育」思想を具体的に実践し、その理念を広めるために様々な実践活動に尽力した。

魯迅が社会教育司第一科の科長として注力した分野の一つは、特に子どもを対象とした「美育」普及活動であった。例えば、1913年2月、教育部編纂処は『教育部編纂処月刊』を創刊し、創刊号から美育を推進する方針を明確にした。創刊号には魯迅の「国务院国徽案内説明書」や「擬播布美術意見書」が掲載され、また、魯迅が監督する部署の美術調査所が行った「奉天清宮蔵品目録」²⁸⁾などの重要な美術調査作業も紹介された。同年には上野陽一の論文「芸術鑑賞教育」「社会教育と趣味」「子どもの好奇心」²⁹⁾が「教育部編纂処月刊」³⁰⁾に順次掲載され、これらは子どもの美術教育と心理学に焦点を当てている。魯迅はこれらの論文を翻訳し、「この論文はわかりやすく直接的な論理展開であり、現在の我々の状況に非常に近いため、翻訳して参考にする価値がある³¹⁾」と評価した。

魯迅が社会教育司第一科科長として執筆した「擬播布美術意見書」は、蔡元培の「美育」思想を継承しつつ、中国の社会教育事業に新たな方向性を示す初の提案であった。この論文は『教育部編纂処月刊』の創刊号に掲載され、「美育」実践活動や美術展覧会が教育部機関紙の発信を通じて中国全土で広く実施されることを目指そうとしたことが考えられる。魯迅はこの「擬播布美術意見書」において、「美術」とは何かを定義し、中国において古来には存在しなかった概念であり、

英語の「Art or Fine Art」から翻訳されたものであると説明した。そして、美術を普及する方法として、美術館と美術展覧会の設立を明確に提案し、具体的な提案として以下のように説明した。「この目的を達成する方法は、美術を普及することだ。美術を普及することとは、隠すことなく人々に伝え、国民に美術の真髄を啓蒙し、美的感覚を喚起し、美術家の出現を期待することである」。具体的な提案として「一、美術館：政府所在地に中央美術館を設立し、光復（復興）を記念し、その他の地域にも建設することが提案されている。建築に関する方法については、専門家の意見を幅広く募り、デザインを収集し、その中から優れたものを選び、既存の有名な建物を活用することも考えられる。展示品は、歴史的に中国が所有していた美術品である。二、美術展覧会：建築に関する方法は前述の通りである。この展覧会では、私人のコレクションや美術家による新作品を展示することが提案されている」と述べた³²⁾。魯迅は「美術展覧会」を「建設事業」として位置づけ、それが「保存事業」や「研究事業」とは異なることを明確にした。これは、当時の中国において美術展覧会がまだ十分に普及していない状況を反映しており、魯迅は時代と社会のニーズに応じて海外の美術展覧会の形式を取り入れ、教育部を通じた「美育」の実践を積極的に推進することを目指していた。

4. 第一回「全国児童芸術展覧会」の概要と趣旨

4. 1 展覧会の開催目的と魯迅の役割

美術は「美育」を実現するための重要な手段であり、特に「全国児童芸術展覧会」はその理念を具体化する一環として重要な役割を果たしていた。1912年9月24日、教育部は翌年の夏に「全国児童芸術展覧会」を開催することを決定した。この展覧会は、当時の国難に見舞われた中国において、一見すると実用主義に即していないように見えたが、実際には蔡元培の提唱する「美育」思想に基づいて社会教育司によって主催されたことから、「美育」の実践が如何にして「全国児童芸術展覧会」を通じて具体化されたかが窺える。錢稻孫によれば、「児童芸術展覧会は、魯迅が所属する社会教育司が主催し、具体的な事務は魯迅が単独で行った³³⁾」とされている。魯迅は展覧会の会場選定から展示の配置、さらには展示品の選定に至るまで、多岐にわたる業務を一手に引き受け、特に展覧会が終了した後は、パナマ万国博覧会に展示する作品の選定にも関与した³⁴⁾。この展覧会を通じ

て、子どもの創造性と感受性を育み、教育の改良に寄与するとともに、社会教育の機会を広げることを目指した。

4. 2 展覧会の実施概要

「全国児童芸術展覧会」は1914年4月21日に開幕し、5月20日に閉幕した。会場は教育部の礼堂及びその付属建物の5つの展示室で行われた。主催者である魯迅は、先例がない状況下で展示品の選定や展示方法など、多くの課題に直面した。当時、展示品は全国から7.5万点以上集められ³⁵⁾、「誰も良し悪しを判断できなかったのも、すべての作品が展示された³⁶⁾」という状況だったが、これはこの展覧会が包括性と非競争的な性質を持っていたことを示唆している。展示品は書道、絵画、手工芸、織物、刺繍など多岐にわたり、各省ごとに作品の種類に応じて体系的に分類された。また、各省が独自の特色を持ち、江蘇省では竹製品、四川省では木工品、安徽省では絹織物が展示され、また絵画部門では湖南省周南女子学校の図案画、自由画、写生作品が特に優れていると評価された³⁷⁾。

展示方法として、展示品は壁掛けとテーブルディスプレイの形式で展示され、使用されたテーブルは小学校の教室用デスクで、明るい色の布で覆われていた。これは、参観者に明瞭かつ整理された視覚体験を提供することを目指していたが、展示品が多すぎるため、一部は計画的に配置されたというよりも単に並べられた印象を与えた。それでも、魯迅の主な目的は、研究のために子どもたちの作品を集め、展示することであったため、この展示方法はそのような意図に適合していたといえる。そして展示空間は22のセクションに分かれ、そのうち1.直隸；2.湖北；3.江蘇；4.浙江の四省は、第一展示室に配置された。次いで、第二展示室には5.奉天（現在の遼寧）、6.黒竜江、7.新疆、8.雲南、9.貴州、10.広東、11.広西などの作品が展示されていた。その後の展示室には、12.河南、13.福建、14.安徽、15.四川、16.湖南、17.江西、18.山西、19.陝西、20.山東、21.甘肅の作品が順に展示されていた。各展示室は、異なる地理的・文化的背景に基づく子どもたちの作品を適切に展示できるように配置された。さらに、第一回「全国児童芸術展覧会」には日本からの作品も含まれ、最後の22セクションに神戸からの作品が第五展示室で展示されていた³⁸⁾。

4. 3 「旨趣書」に見る魯迅の「美育」思想の展開

この展覧会では、子どもたちによる自作の作品を集め、それらを通じて子ども

たちの心理や世界観を研究することを目的としていた。この点は、魯迅が執筆した「児童芸術展覧会旨趣書」（以下「旨趣書」と省略）からも確認できる。「旨趣書」では、「全国児童芸術展覧会」を開催する理由とその重要性について説明され、展覧会の目的が明確にされている。

以下、「旨趣書」原文を詳しく整理する。文章の冒頭で、子どもの教育と国家の未来との間の密接な関連を強調し、「進めば、子どもと国家の関係を知ることができる。十余年後にはすべての子どもが皆成人となり、国の興亡がこれに依存している」という表現を通じて、子どもが国の未来であり、その盛衰の鍵であることを明確にしている。さらに、「今日の国民は、その知的および感情的な側面をより精密かつ高尚な領域へと導くことを求めざるを得ない。これにより中国の文明をより豊かにすることを期待している」と指摘し、当時の教育の問題を明らかにしながら、「美育」が子どもたちの審美力、感性力、創造力などの非認知能力を向上させる重要性を強調している。こうして、子どもを対象とする「美育」が国家の運命に関連し、子どもたちの美的鑑賞力と感情的感受性を高めることで、彼らは高い文明観と独立した思考能力を持つ国民として成長することを促進することに繋がる。

方法に関して、「旨趣書」では「子どもを研究する方法は一様ではなく、その体質を観察するものもあれば、その精神を観察する者もある。今回の児童芸術展覧会では、精神の一側面を調べることに重点を置いている。15歳以下の中国の子どもたちが心を込めて手作りしたものから、その一端が見て取れる」と記述している。これにより、教育方法の改良は、子どもたちの心理や精神を理解することから始まることが示されており、「全国児童芸術展覧会」は、子どもたちの手作り工芸作品を通じて彼らの内面的な精神世界を探求する手段として機能していると窺える。

続けて、国家教育制度の役割については、「子どもの精神は、外的な要素によって異なるが、必ず共有すべきものとして、中国国民として備えるべき徳、知、美の三つがある。これらを育成するためには、小学校と社会教育という二つの手法が用いられている。比較により物事が改善され、広い視野を持つことで学問が発展する。今回の「児童芸術展覧会」は、教育の一環としての研究を目的としており、学校に入学している子どもも入っていない子どもも作った作品が含まれてい

る」と述べる。展覧会は単なる展示プラットフォームにとどまらず、社会教育の一環として機能している。社会教育の目的は、学校に通えない子どもたちも含め、全ての子どもたちの健全な人格養成を促進することにある。この点から、社会教育における「美育」の普及性と包括性が特に強調されている。

4. 4 「旨趣書」に見る「子どもの本真」

最後に、「旨趣書」では展覧会の二つの主な目的をまとめている。「一つは児童を研究し、教育の基盤を改良すること、もう一つは児童教育方法を改良すること、すなわち子どもの成績成果品を研究すること。したがって、展示されたものが必ずしも教育の模範となる優れた作品である必要はなく、また成人と競うような傑作である必要もない。それらはただ平凡な子どもたちが作ったものである。しかし、研究者にとって価値があるのは、まさにこの点にある³⁹⁾」と述べている。これにより、児童教育を研究し、より良い教育方法を図ることが「全国児童芸術展覧会」の意義であることが明らかになる。展覧会の目的は競争や卓越した作品を求めるのではなく、子どもたちの手作り工芸品を通じて、彼らの自然な表現と創造性に焦点を当て、教育を子どもたちの実際の状況に合わせることである。

従って、「全国児童芸術展覧会」は、「子どもの本真（本来の姿）を第一とする」という原則を堅持し、「美育」への深い追求を体現している。これは「勸業会や競争を促すなどの展覧会とは異なり、また、学校の成績成果展覧会が単に優れた作品を求めるのとも異なる」。つまり、「美育」を通じて子どもたちの自己表現と独自の個性発展に焦点を当て、彼らの内面的な精神世界と創造力を真に反映すべきである」と示されている。また、この展覧会は「美育」の実践として、全国規模で初めて行われた子ども向けの展覧会であり、社会教育の制度や方法を用いることで、より多くの人々が参加することを求めていた。これが民国時代の社会教育司が主催した目的であり、この教育旨趣を共和制下の新教育方針の核心に据えることを意図していた。この取り組みは、「美育」が実際に「人民の立場から基準を定めるべきだ⁴⁰⁾」ということを重視すべきであることを強調している。また、「美育」が社会において全ての人々に対して感情を育み、個人の独立した思考力を促進する重要な役割を果たし、国家の盛衰にとって重要であることが当時の知識人や行政機関によっても認識されていたことを示している。

さらに、1913年に発表された魯迅の「擬播布美術意見書」と、2年後に発表さ

れた「旨趣書」を比較すると、後者は教育対象をより子どもに焦点を当てているが、両者とも「美育」が国家の復興において果たす重要な役割を強調し、魯迅の「美育」への深い関心が窺える。これらの論文は、魯迅が美術と社会的課題への見解を互いに補完する形で展開し、美術が社会生活において果たす役割を反映している⁴¹⁾。「擬播布美術意見書」は思想的な基盤を提供し、「美育」の普及が社会においてどこでも、だれでも受けられる社会教育の枠組みに組み込まれるべきだと提唱している。一方、「旨趣書」はこの理念の具体的な実践を示し、社会的な弱者とみなされる子どもでも教育対象をとし、「全国児童芸術展覧会」という形で「美育」思想を実際の活動に転換している。これにより、2年間で魯迅が社会教育司で積極的に推進してきたことが明らかになり、彼が特に子どもの「美育」に関心を寄せていたことが示されている。

4. 5 「児童観念界之研究」に見る「美育」と子どもの心理発達との関係性

さらに、『全国児童芸術展覧会紀要』には、「旨趣書」に加え、いくつかの児童教育に関する翻訳論文が付録として収録されている。その中の「児童観念界之研究」は、魯迅によって翻訳された日本の児童心理学者高島平三郎の論文⁴²⁾で、子どもの認識の世界、即ち子どもの心理発達、美的感覚を含む非認知能力に焦点を当てた研究方法を紹介した。「旨趣書」では「今日の国民は、その知的および感情的な側面をより精密かつ高尚な領域へと導くことを求めざるを得ない。これにより中国の文明をより豊かにすることを期待している⁴³⁾」と述べ、「美育」を通じて国民の知的と感情的内面精神を向上させることの重要性を強調している。この点は、「児童観念界之研究」においても触れられている。長野県長野市の小学校で各学年の男女生徒350名を対象に、武器、武士、交通手段、人物と人体、動物、植物、文房具、ゲーム、地理と風景、建築、おもちゃ、通貨、装飾品、楽器、食品など各種物事に対する認識傾向を調査した。その中で日用品と植物のカテゴリーで最も多くの絵画表現があった。「これまで子どもたちの認識傾向の研究は推測に留まっていたが、今回得られた実験データは、一定の理論的価値がある新しい発見として評価される⁴⁴⁾」と述べる。「感情は有情の者（人や動物）との交流から芽生え、知識は無情の物（物理的な物体や自然現象）との接触によって得られる⁴⁵⁾」とも解説されている。これらの思想的な共鳴は、「旨趣書」で提唱される教育目的に心理学的な裏付けを提供し、理論と実践の結びつきを強調している。

このように「児童観念界之研究」では具体的な研究方法が詳述されており、子どもたちを学年や性別ごとに分類し、彼らが描いた絵画のテーマに現れる各種事物の頻度を詳細に記録している。この研究方法により、異なる性別や年齢層の子どもの認知発達や観念の差異を区別し比較することが可能となっている。実際に、『全国児童芸術展覧会紀要』に収録されている「収集条例」⁴⁶⁾でも同様の方法で、参加した子どもたちの年齢、性別、出身地、家庭背景、入学状況及び作品名などのデータを体系的に収集し、彼らの発達の差異を深く理解するためのものであった。この研究方法は、児童心理学の実証データを提供するだけでなく、教育実践において教育者が子どもの異なる状況を理解し、対応する能力を高めることにもつながる。さらに、この論文では、「意識は常に既にある要求、すなわち欲望を基にするものである⁴⁷⁾」という見解を提唱し、これにより子どもの感情や非認知能力が形成される過程が、その直接的な生活経験と密接に関連していることを明らかにしている。感情は個人の内在的な要求や欲望に基づくものである。この理解は、子どもの「美育」を進める上で重要である。教育者は、子どもの自然な発達を基に、彼らの自然な興味を尊重しつつ、創造力や審美力などの非認知能力を育てるための指導が求められる。そして、「全国児童芸術展覧会」を通じて、この思想はさらに応用され、実践された。展覧会では、全国各地から集められた子どもたちの作品を収集し分析することによって、教育者は子どもが異なる環境でどのように自分の情感を表現し、それらの表現が個々の発達段階をどのように反映しているかを洞察することができた。「児童観念界之研究」が提供するこの思想的基盤は、「全国児童芸術展覧会」の目的と密接に結びついており、「美育」の普及を促進した。従って「美育」は単なる美術技能の伝授ではなく、子どもの情感、審美力、想像力など社会的な非認知能力を全面的に発展させる方法である。言い換えれば、「美育」の実施は、社会の実際の状況と子どもの発達段階に合致する必要がある、「美育」と社会教育の関連性を明確にした。

4. 6 「児童之絵画」に見る児童向け美術教育の新提案

魯迅の兄の周作人によって翻訳された「児童之絵画」は、『全国児童芸術展覧会紀要』の付録に掲載されているもう一つの重要な論文である。この論文は、アメリカの児童教育心理学研究者 A.F.チェンバレン (A.F.Chamberlain) によって執筆され⁴⁸⁾、従来の学校美術教育に対する批判を展開している。具体的には、ド

イツの学者エルンスト・グロッセ (E. Grosse) の論文によれば、「児童や原始人の絵画は単純ながら、自然観察の真実を反映しており、学校教育制度が強調する幾何学的形態の絵画は、子供たちが自然の感覚を表現する自由を奪ってしまっている」と批判されている。また、A.ハイム博士 (A. Heim) の研究では「5歳から10歳の子供たちが自然に対する観察と感受を自由に表現できるが、学校教育が固定的な技術やルールを強いることで、10歳以上の子どもたちの絵画に対する喜びや本真的な創造力は抑制されてしまい、その結果、絵画は生き生きとした動力を失ってしまう」と指摘している。さらに「石膏塑像を使用し学校教育は、自然と比べると味気なく、まるで死んでいるようで、(子どもたちの) 純朴な面白さを失った。今日の学校教育は美術を教えると称しながら、実際にはその本質を殺している⁴⁹⁾」とも述べられている。つまり、このような学校教育は子どもたちの自然な絵画心理の発達を無視し、創造本能に反するため、教育としての効果も逆効果になってしまっているという問題が提起されている。「児童之絵画」では、美術教育が子どもたちの心理発達の自然な法則に従うべきであり、「これ(美術教育)は人類の進化に合致する」と主張している。「児童と原始人の絵画は、内心の情感を表現する」点で共通しており、そのような情感は日常生活で自然を観察し感じる中で生まれるものである。学校の美術教育が子どもたちの洞察力や美感など自然な発展を阻害しているとされる。この主張は、「旨趣書」で述べられている「児童の観察力を次第に精密にし、洞察力を次第に深め、知識を次第に進め、美感を次第に高める」と一致しており、「中国の文明を向上させ、国際社会との競争に臨む準備を整えること」という目標を支持している。これらの論点は、「美育」が社会文化の発展にとって重要な推進力であることを示している。

しかし、実際には20世紀初頭の大きな社会的変革にもかかわらず、多くの人々の文化生活には顕著な影響を与えておらず、一般民衆は依然として「中世的な文化生活」を維持していた。伝統的な娯楽形式である口承演義、西洋鏡、民話を題材とした劇などが依然として盛んに行われていた⁵⁰⁾。これは、「美育」の普及が直面する多くの障害を示し、新教育方針が広く受け入れられるには時間がかかり、文化的適応が必要であることを意味する。それにもかかわらず、「美育」の対象がエリート層から広い一般大衆へと移行したことは、美術教育の民主化を象徴し、広範囲の社会層で美学の価値が認識され、探求されるようになったといえる。

以上を整理してみると、「全国児童芸術展覧会」の開催は、「美育」普及の象徴的な実践であり、魯迅が率いる社会教育司による重要な決定の一環であった。これにより、教育部が「美育」の社会教育において果たすべき役割を肯定し、重視する姿勢を示している。このような全国規模の展覧会を実施するためには、膨大な資金とリソースが必要であるが、直接的に経済回復や基本的な生活ニーズには寄与しないため、教育部からの政府支援なしには実現は困難であった。このような政府支援は、国民の文化力と審美力を向上させることで社会全体の進歩を促すという、国家レベルでの深い戦略的考察を反映していると考えられる。また「美育」を社会教育の一部として捉え、教育および文化政策全般に組み込むことは、美術資源を効率的に配分し、「美育」の普及と実践をより効果的に進めるための基盤を築いていた。従って、「全国児童芸術展覧会」は単なる文化的展示の場にとどまらず、教育改革と文化政策を通じて社会の進歩を推進する国家的な取り組みとして位置づけられていたことは明らかであろう。

4. 考察

民国時代に「美育」が新教育制度の改革として導入されたのは、清末期の政治的混乱と経済的低迷という時代背景から生じた必然である。この時期、中国は前例のない国内外の危機に直面し、蔡元培や魯迅のような知識人が国家救済における民智と道德の重要性を強調した。梁啓超は「政治進歩は国民の知性と道德のレベルに依存する⁵¹⁾」と指摘し、この観点は新教育制度の改革に大きな影響を与えた。特に五四新文化運動後、国民性の育成が重視され、「美育」は教育方針として組み込まれた。この教育改革は共和国体制に適応する新たな国民を育成する目的で行われ、清末期の教育制度が工商業発展に応じて工芸美術を学校教育に組み込んだのとは対照的に、民国時代の「美育」は人の内面的な育成を重視する点で顕著な違いがあった。

蔡元培が提唱した「美育」理念は、カントの美学を深く理解し、中国文化と融合させたものである。彼は「美育」が国民の精神的強さや道德的同情心を養うことができると強調し、その深い社会的機能を認識していた。そのため、彼が提案した「五育並舉」という教育方針では、「美育」が他の教育要素と結びつき、「感情を養い、高尚な習慣を育てることで、自己中心的思考を排除する⁵²⁾」と述べら

れている。国家レベルの教育体系で「美育」を取り入れる目的は、健全な人格を持つ新しい国民を育成することにある。さらに、「美育」の普及は民衆の文化力と審美力の向上に不可欠であり、これが国の存続や発展の推進力となった。なぜなら「美育」の核心は、人々が自身の内面的な精神世界を表現する能力、すなわち感情、創造力、審美的感覚などの非認知的な側面を育成することにあるからである。これらの能力は、通常の学校教育だけでは十分には養成できない。人の心の発達は、「有情の者（人や動物）との交流⁵³⁾」を通じて行われる必要があり、この交流は個人が感情を表現し理解することを体験することや、社会的な相互作用によって豊かになる。このように、「美育」は美術技術の習得を超え、美術体験を通じて個人の内面的資質を高めるプロセスであり、家庭、社会、教育などさまざまな環境での相互作用を通じて実施される全面的な社会体験を形成するものである。

従って、民国時代に「美育」が社会教育の重要な要素として取り入れられたのは、二つの大きな理由がある。一つ目の理由は、学校教育を受けられない広範囲の国民が社会教育の枠組みを通じて「美育」の体験を得ることが可能になるためである。二つ目の理由は、「美育」の実践基盤を拡大し、多様な社会的要素を「美育」実践に統合することで、日常生活において美術を融合させ、人々が豊かな社会参加と充実感を得るためである。このように「美育」実践は、美術と日常生活の密接な結びつきを重視していた。これにより、「美育」を社会教育事業の中で取り組む目的は、芸術家や工芸職人を育成するだけでなく、国民全体の文化の自覚を促し、審美的能力を備えた内面精神が豊かな国民を育てることにあつた。

このことから、魯迅が社会教育司の第一科科长として「美育」の普及と実践に熱心だった理由が明らかになる。彼が主導した「全国児童芸術展覧会」は、新文化運動の文脈の中で、社会教育司が「美育」の理念を具体的に実践したものであった。この展覧会は1912年9月24日に始動され、同月に教育部が公布した教育宗旨⁵⁴⁾の直後に開催され、政府が国民教育における「美育」の重要性を認識し、推進することを象徴していた。

魯迅は社会教育司での職務を通じて、行政管理だけでなく、「美育」思想の深い研究とその普及実践にも取り組んでいた。魯迅の尽力により、「美育」は学術思想から広く一般民衆へと展開され、「全国児童芸術展覧会」でその具体的な実践とし

て表れた。展覧会の主な目的は「児童教育方法を改良する」ことにあるものの、より深い意図としては、「美育」を通じて子どもたちの感情、創造力、美的感覚を育成し、共和制時代の教育宗旨を推進することにあった。

その過程をつぶさに見ていくと、蔡元培の理念が魯迅の実践活動、特に「全国児童芸術展覧会」にどれほど深く影響を与えたかが明確になる。蔡元培は「芸術に関わる感情は、知識や意志に対するものだけではなく、生活全体に属する感情であり、美育によって養われる情緒的生活は、全生活の活力の源泉である⁵⁵⁾」と主張していた。この観点は、「美育」が個人の精神生活を豊かにする中心的な役割を果たすことを強調していた。魯迅はこの観点を深く受け入れ、その実践の一環として「全国児童芸術展覧会」を開催した。この展覧会は「人民の立場から基準を定めるべきだ」ということを体現し、美術教育が受け手の実際の状況に適應すべきであること、そして自然の環境に個人の生活に美的習慣を根付かせることの重要性を示している。このようにして、「美育」の実践が日常生活の一部として取り入れられることで、個人の内面的精神世界が豊かになり、社会全体の進歩を促進するという理論が展開された。さらに、社会教育を通じて「美育」の普及を図ることで、自然環境の中で国民性を育む機会をより多くの人々に提供することが可能になる。特に国家の未来を担う子どもたちは、生まれながらにして自然事物に対する敏感な洞察力と感受力を持っている。「美育」を日常生活に取り入れることにより、これらの能力を保ちつつ、子どもたちの本真と感受力の育成を促進することができる。また、自由な表現を通じて創造的な思考を奨励することは、子どもたちの判断力を高め、彼らが世界をより広い視野で理解するのを助ける。これは最終的に国民意識の向上にも繋がる。このように、「美育」は単なる学校教育における技術習得を目的とした美術教育を超え、国民の生活向上と社会発展のための強力な基盤として機能するようになる。

5. 終わりに

本論文では、民国時代における「美育」思想の普及と実践を特に第一回「全国児童芸術展覧会」に焦点を当てて考察した。その結果、「美育」が単なる美術教育の技術習得を超え、社会全体の文化力を高め、健全な人格形成を促進する教育理念として発展してきたことが明らかとなった。また、この理念が学校教育を受け

られない人々にも普及するため、社会教育の枠組み内で重要な位置を占めていたことが確認された。

この点は、現代美術教育においても重要な示唆を与えている。今日、社会環境が急速に変化する中で、美術教育はかつて「立人救国」という緊急の必要から、個人の幸福感を高める目的へと焦点が移った。この過程で、美術教育の対象者は、単なる受動的な受け手から、集団の中で能動的な主体者としての役割を担うようになっていく。現代社会の問題を敏感に洞察し、解決策を見出す能力を育てるため、美術教育は学校の枠を超えて社会全体に広がり、日常生活に深く根ざすべきである。このような変化に伴い、美術教育は、他科目との横断的な学習だけでなく、他者との関わりを通じて相互承認と自己肯定感を深め、教育対象者の社会参加の意識を高める公共性を求められている。美術教育のこの公共性は、コミュニティ建築や地方振興など、より広い分野での実践的な手法として定着している。美術を通じた豊かな社会参加と充実感は、個々人の生活の質を向上させると同時に、広範囲な社会的発展に寄与している。

最後に、本論文で残された課題について論じたい。本論文では、1920年代の民国時代に提案された「美育」思想の普及と実践に焦点を当て、特に第一回「全国児童芸術展覧会」を事例として検討した。その後、1930年代に導入された「文化事業綱要」政策は、「三民主義」や「民族道徳」が重視され、民族文化と経済力の共同成長を目指した。この時代には、林風眠、劉海粟、嚴智開などの知識人によって推進された美術館の建設が、教育政策の重要な一環として位置づけられた。これにより、社会教育における「美育」の形態はより多様化し、普遍化する傾向にあった。この文脈の中で、単発の美術展覧会から恒久的な美術館における「美育」の実践への移行が行われた。社会教育施設としての美術館における「美育」実践が、子どもだけでなく様々な年齢層の利用者に与える影響と、美術館を通じて「美育」の普及が果たす役割について、今後の課題として設定したいと考える。

【注釈】

- 1) 中国第二歴史档案馆編、2010年、『中華民国史档案資料匯編』（第三輯文化）鳳凰出版社、152-167頁。
- 2) 楊錫類、1920年、「社会教育の管理に対する見識」『青年進歩』、第41期、74頁。
- 3) 孫世哲編、1990年、『蔡元培魯迅の美育思想』遼寧教育出版、12頁。
- 4) 高平叔、2011年、『蔡元培教育論著選』人民教育出版社、406頁。
- 5) 高平叔、1984年、『蔡元培全集第二卷（1917-1920）』、408頁。
- 6) 精神的な満足を追求し、個人が物質的欲望を超越して自己価値を見出すことを目的とする教育。
- 7) 1912年、設立された社会教育司は、教育部の下で多岐にわたる活動を主導し主な事業は以下の九項目に分けられる：1.通俗教育及び講演会；2.社会の道徳的、倫理的感化；3.礼儀作法の普及；4.芸術文化の振興；5.美術館の運営と美術展覧会の開催；6.動植物園等に関する学術事業；7.博物館の運営；8.通俗図書館の普及；9.スポーツとレクリエーションの推進。（舒新城、1961年、『中国近代教育史料』、人民教育出版社、291-292頁。）
- 8) 周樹人（同魯迅）、1913年、「擬播布美術意見書」、『教育部編纂処月刊』、第一巻第1号、付録頁。
- 9) 王濟遠、1923年8月3日、「我的美術談」（上）、『申報』。
- 10) 劉蔵「民国時代における美術展覧会の源起について」『美術家通信』第8期、盧緩「『第一回全国美術展覧会』の展覧制度に関する研究」『美術觀察』第12期などが挙げられる。
- 11) 陳潔、2016年、「魯迅の教育部における児童美育の仕事と『風』の書き換え」、『中国現代文学研究叢書』、第1期、89-98頁。
- 12) 劉瑞寛、2008年、『中国美術の現代化』、生活・読書・新知三聯書店出版社、257-266頁。
- 13) 鶴田武良、1991年、「民国期における全国規模の美術展覧会—近百年来中国絵画史研究一」『美術研究』、349号、110-113頁。
- 14) 『全国児童芸術展覧会紀要』は、1915年3月に出版された教育部社会教育司が編集した記念誌だ。この専門誌は、1912年から1915年にかけて教育部が主催した第一回「全国児童芸術展覧会」の内容を詳細に記録している。
- 15) 嘉白、1923年、「近代芸術教育に関する三つの見解」、『芸術評論』、第11期、1-2頁。
- 16) 李朴園など、1936年、『近代中国芸術発展史』、上海良友圖書印刷会社、3頁。
- 17) 丁致招、1935年、『中国近七十年以来的教育記事』、国立編訳館出版商務印書館、10-89頁。
- 18) 丁致招、同上、1935年、11頁。
- 19) 蔡元培、1922年、「美育実施の方法」、『教育雑誌』、1-7頁。
- 20) 陳潔、2016年、「魯迅与教育部同僚交遊考論」、『現代中国語学刊』、第3期、52-61頁。
- 21) 範望湖、1929年、『民衆教育』、ABC叢書社、78頁。
- 22) 章咸、張援編、2002年、『中国近現代美術教育法規彙編 1840-1949』、教育科学出版社、13頁。
- 23) 王雷、2002年、『近代中国社会教育事業と管理』、黒竜江人民出版社、27頁。
- 24) 舒新城、2007年、『近代中国教育思想史』、福建教育出版社、114頁。
- 25) 魯迅（1881年9月25日-1936年10月19日）は、本名周樹人として1881年に中国浙江省紹興で生まれた。

- 26) 魯迅研究資料編集部、1980年、『魯迅研究資料』、天津人民出版社、198頁。
- 27) 周樹人（同魯迅）、前掲、1913年、「擬播布美術意見書」。
- 28) 「奉天清宮蔵品目録」「教育部編纂処月刊」（第一巻第1-5号）、1913年2-6月。
- 29) 魯迅の日記には、1913年10月18日に「夜、翻訳を終える。約6000字、題名は『子どもの好奇心』、著者は上野陽一だ」と記される。（『魯迅全集』第15巻、人民文学出版社、2005年、p.83。）
- 30) 「芸術鑑賞の教育」、「社会教育と趣味」、「子どもの好奇心」が「教育部編纂処月刊」第一巻第4号、第7号、第9号、第10号で取り上げられた。
- 31) 「社会教育と趣味」（第一巻第9冊続編）「教育部編纂処月刊」第一巻第10号、1913年11月。
- 32) 周樹人（同魯迅）、前掲、「擬播布美術意見書」。
- 33) 魯迅研究資料編集部、前掲、1980年、『魯迅研究資料』、198頁。
- 34) 魯迅日記によれば、1913年3月31日「午後、夏司長と戴螺聆と共に全浙会館を訪れ、その劇場及び隣接する建物が『全国児童芸術展覧会』の会場として適しているかを検討した。」同年11月6日「午後、錢稻孫と共に児童芸術品の配置を行っていた。」1914年4月21日「午後1時、『全国児童芸術展覧会』の開会式に出席した。」同年5月20日「午後4時半に『児童芸術展覧会』が閉会し、参加者たちが集合写真を撮影した。」同月23日「午前中に児童芸術品の審査会が開催された。」6月2日「陳師曾と共に、展覧会の展示品からパナマ万国博覧会へ出展するための品物を選出し、一日を費やして作業を行った。」（『魯迅全集』（第15巻）、人民文学出版社 2005年、86、106-108、114-119、176頁。）
- 35) 1914年、「全国児童芸術展覧会記略—全国児童芸術展覧会陳列室（二）」、『教育雑誌』、第3期、2-4頁。
- 36) 左瑾、王燕芝、葉淑穂など、1980年、「錢稻孫の訪問記録A」『魯迅研究資料』（第四輯）、天津人民出版社、198-216頁。
- 37) 林木、2000年、『20世紀中国画に関する研究』、広西美術出版社、677頁。
- 38) 「記全国児童芸術展覧会」『中華教育界』1914年（第18期）、2-4頁。
- 39) 1915年、「児童芸術展覧会旨趣書」、『教育部編纂処全国児童芸術展覧会紀要』、教育部編纂処、第六巻第3期。
- 40) 高平叔、1999年、『蔡元培年譜長編』、人民教育出版社、408頁。
- 41) 胡從経、前掲、1998年、105-110頁。
- 42) 胡從経、同上。
- 43) 1915年、「児童芸術展覧会旨趣書」、前掲。
- 44) 1915年、「児童觀念界之研究」、『全国児童芸術展覧会紀要』、教育部編纂処、第六巻第3期、27頁。
- 45) 「児童觀念界之研究」、前掲、14頁。
- 46) 1915年、「収集条例」、『全国児童芸術展覧会紀要』、教育部編纂処、第六巻第3期。
- 47) 「児童觀念界之研究」、前掲。
- 48) 胡從経、前掲、1998年、105-110頁。
- 49) 1915年、「児童之絵画」、『全国児童芸術展覧会紀要』、教育部編纂処、第六巻第3期。
- 50) 瞿秋白、1932年、「大衆文芸の問題」、『文学月刊』第1期、1頁。
- 51) 梁啓超、1936年、『飲氷室自由書』、中華書局有限公司、101頁。
- 52) 蔡元培、高平叔編、前掲、2011年。
- 53) 「児童觀念界之研究」、前掲、1915年。
- 54) 「道德教育を重視し、実用教育と軍国民教育を補助として、さらに美育によって道德教育を完結させる。」（元年9月3日 第7号「法令」『教育部編纂処月刊』教育部編纂処、1913年、第1期）。

⁵⁵⁾ 蔡元培、前掲、「美育实施的方法」、1922年。

(受付日：2024年10月10日、
受理日：2025年1月30日)

中日教育研究学会『アジア教育文化ジャーナル』

発行日：2025年3月31日

発行者：中日教育研究学会

編集：中日教育研究学会電子ジャーナル委員会

Journal of Asian Education and Culture

No. 7 March 2025

SPECIAL CONTRIBUTION KEYNOTE SPEECH

Masafumi Hizume

Efforts to Support Persons with Developmental Disabilities in Japan • • • • • 1

ARTICLE

Zhan ZHAN

The Spread of Aesthetic Education and Its Impact on Children in Late Qing and Early Republican China:
A Case on the First National Children's Art Exhibition • • • • • 18

RESEARCH NOTE

QI XIAOHANG

Challenges in Community Welfare and Residents' Association Reorganization in Rural China: Focusing
on Community-based Education Activities • • • • • 40